

城南衛生管理組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、城南衛生管理組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

1 平成30年度における女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための主な取組状況

- (1) 職員採用試験の募集時に、女性職員の声をホームページで紹介し、廃棄物処理という技術業務が中心となっている当組合独自事情がある中でも、女性活躍の場があることを伝えるなど、積極的な情報提供を行いました。
- (2) 母性保護等を踏まえ、配置が可能な部署及び業務の確認をし、女性職員の清掃工場勤務を積極的に行い、職域拡大を図りました。
- (3) 自身が組織を牽引する意識の醸成や上昇志向を高めるため、女性職員を対象に外部講師によるキャリアアップ研修を実践し、キャリア意識の醸成とモチベーションの向上を図りました。

2 平成30年度における数値目標に対する状況

- (1) 採用試験の受験者総数に占める女性割合  
目標：令和2年度末までに30%以上

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
行政事務職	17.7%	—	18.2%
技術業務職	—	—	—
合計	17.7%	—	18.2%

注：平成30年度及び平成28年度は、技術業務職の採用試験は実施せず。

注：平成29年度は、採用試験は実施せず。

- (2) 清掃工場配属女性職員数

目標：1人以上

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
女性職員数	1人	2人	2人